

## 1 事業名

市道路線の廃止

市道 3-165 号線

## 2 事業の概要

上記路線については、既存路線の一部を対象とした売払い申請がなされたことから、道路法第10条第1項の規定に基づき市道路線を廃止するものである。

## 3 他自治体の類似する政策等

道路法に基づき、他の自治体においても市道路線の廃止を実施している。

## 4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

## 5 関係法令、基本計画との整合性

道路法

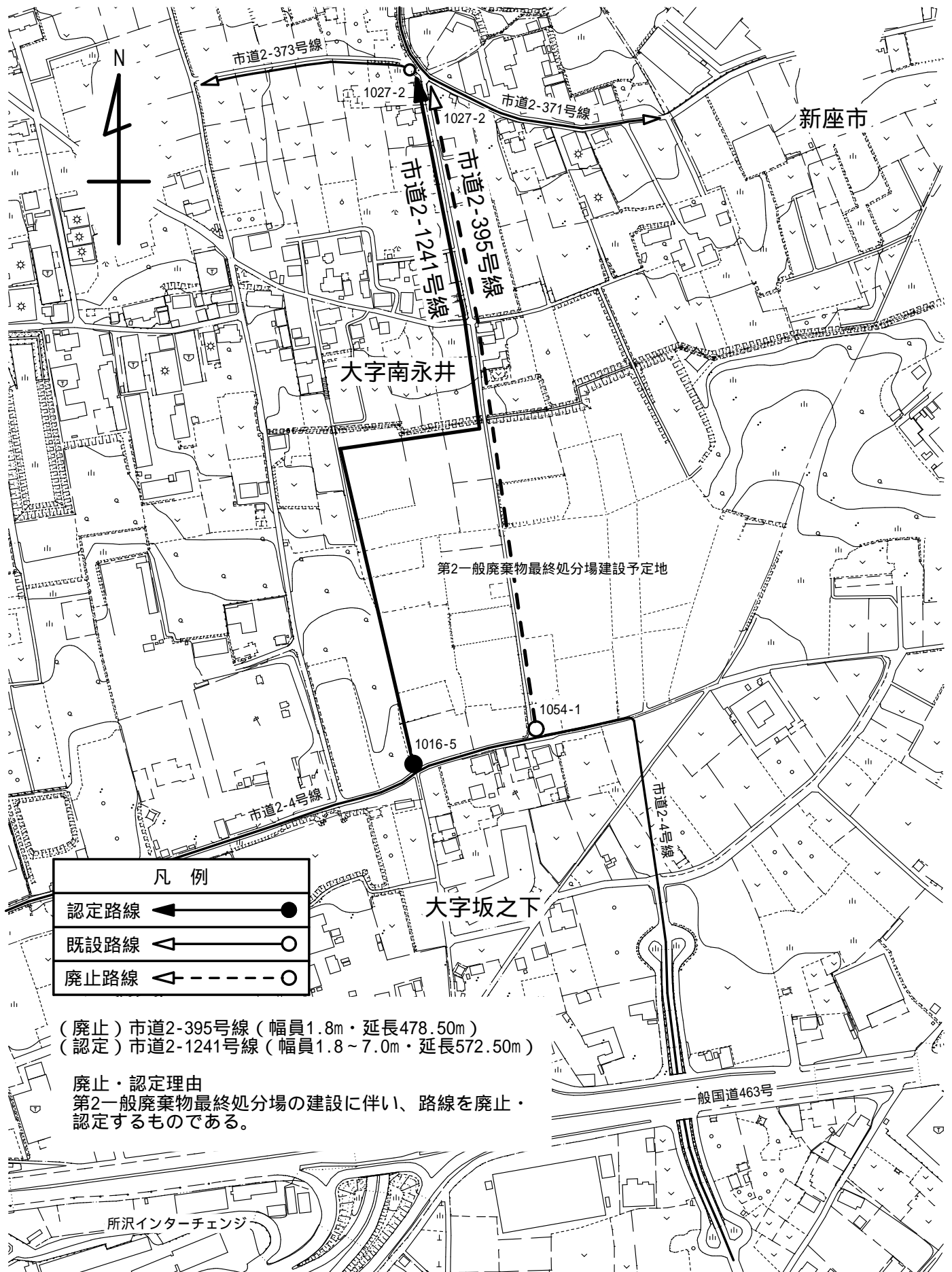
## 6 事業費及びその財源等

なし

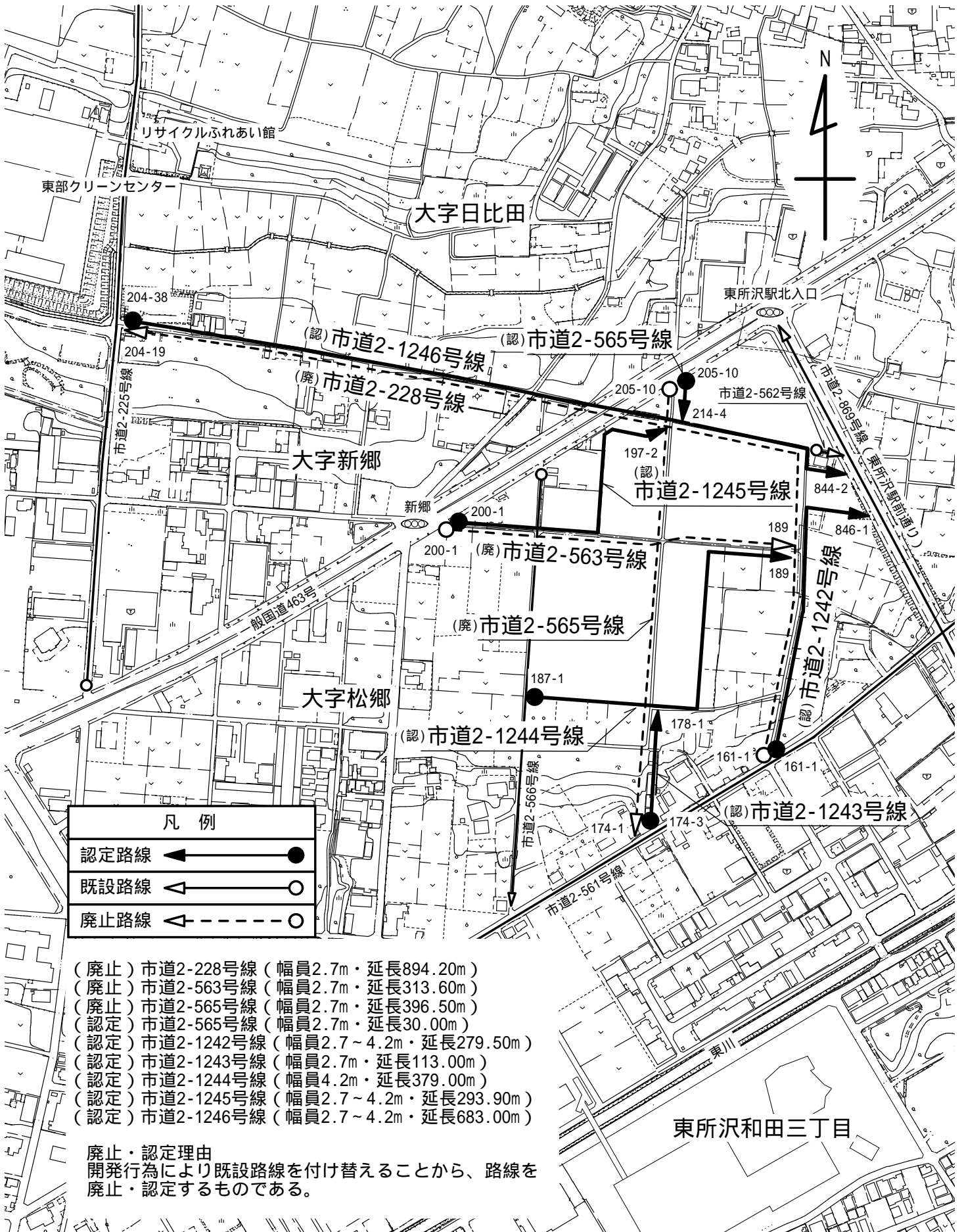
## 7 その他

廃止する路線の場所、幅員及び延長については、市道路線案内図5のとおりである。

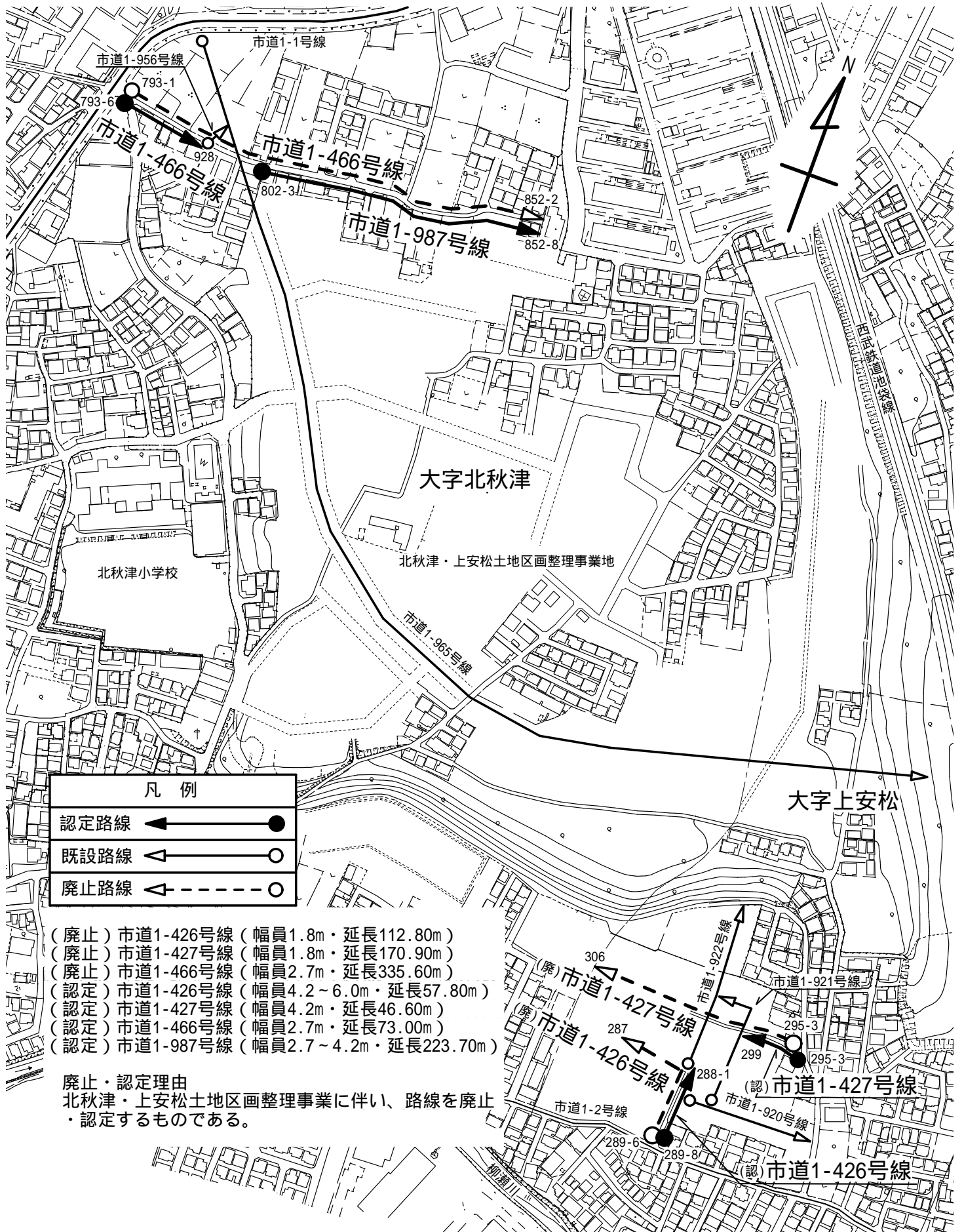
# 市道路線案内図 1



## 市道路線案内図 2



### 市道路線案内図 3



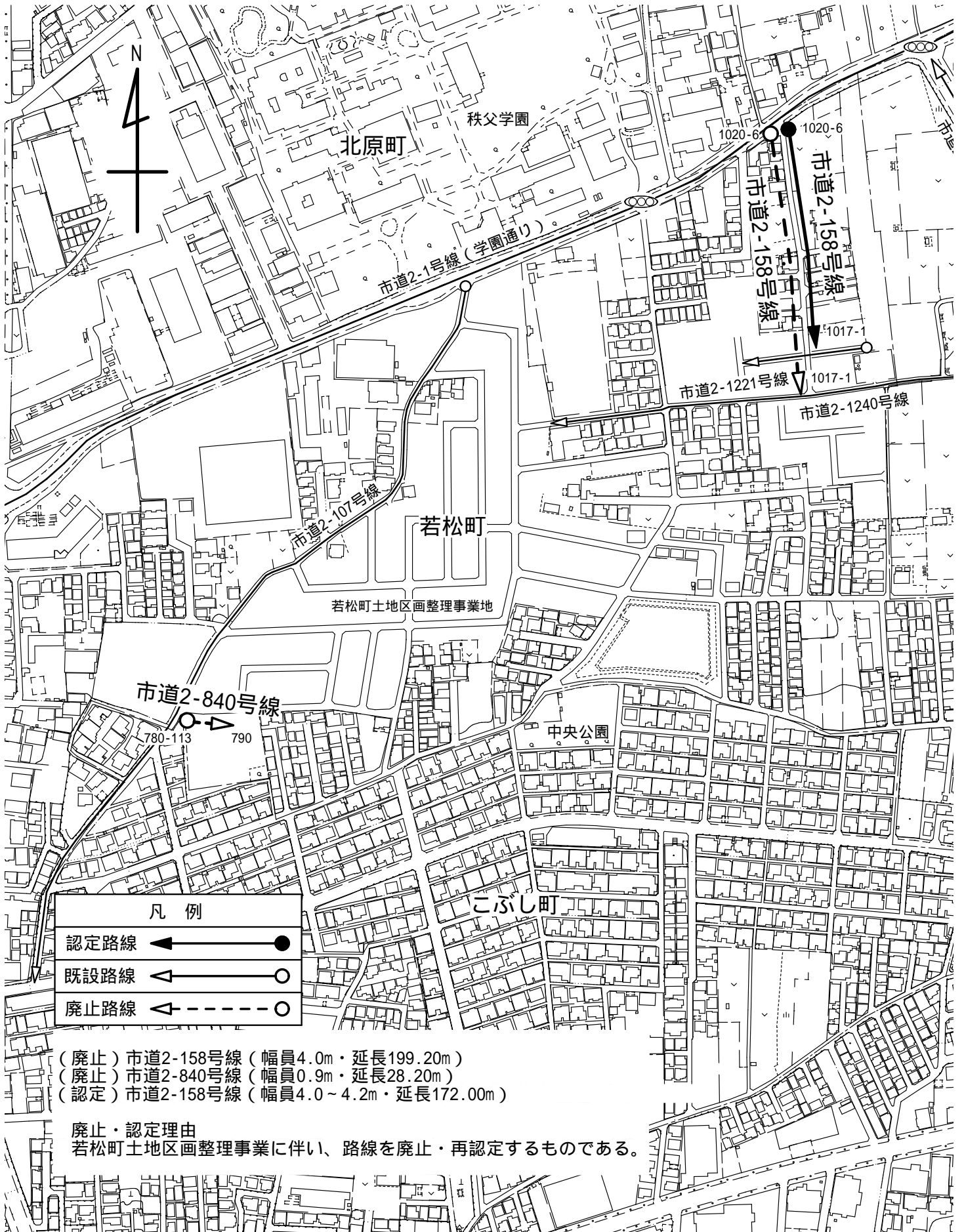
凡例

認定路線	▲——●
既設路線	▲——○
廃止路線	▲- - -○

- (廃止) 市道1-426号線 (幅員1.8m・延長112.80m)
- (廃止) 市道1-427号線 (幅員1.8m・延長170.90m)
- (廃止) 市道1-466号線 (幅員2.7m・延長335.60m)
- (認定) 市道1-426号線 (幅員4.2～6.0m・延長57.80m)
- (認定) 市道1-427号線 (幅員4.2m・延長46.60m)
- (認定) 市道1-466号線 (幅員2.7m・延長73.00m)
- (認定) 市道1-987号線 (幅員2.7～4.2m・延長223.70m)

廃止・認定理由  
 北秋津・上安松土地区画整理事業に伴い、路線を廃止・認定するものである。

# 市道路線案内図 4

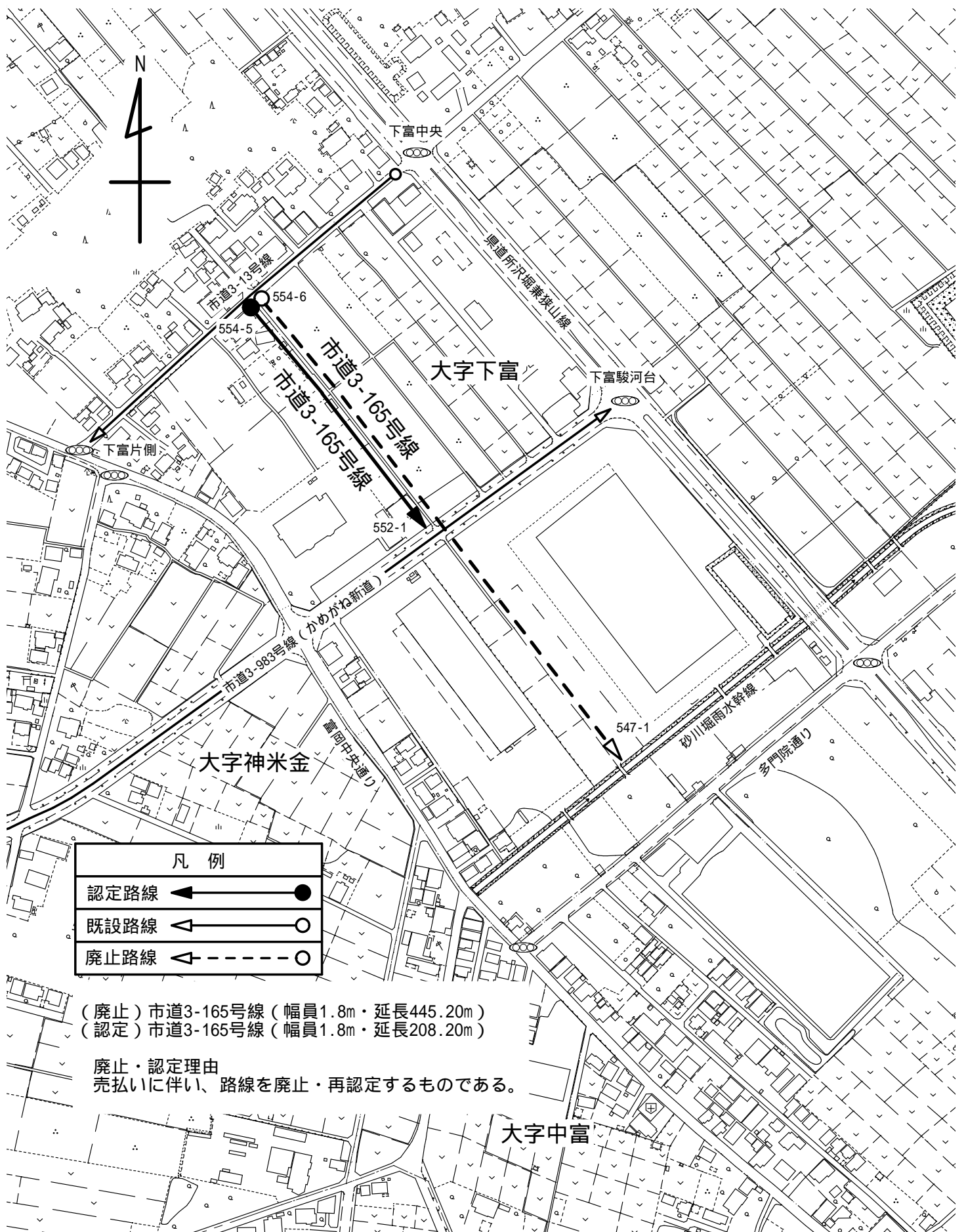


凡 例	
認定路線	←——●
既設路線	←——○
廃止路線	←- - -○

- ( 廃止 ) 市道2-158号線 ( 幅員4.0m・延長199.20m )
- ( 廃止 ) 市道2-840号線 ( 幅員0.9m・延長28.20m )
- ( 認定 ) 市道2-158号線 ( 幅員4.0～4.2m・延長172.00m )

廃止・認定理由  
 若松町土地区画整理事業に伴い、路線を廃止・再認定するものである。

# 市道路線案内図 5



凡 例	
認定路線	←●
既設路線	←○
廃止路線	←○

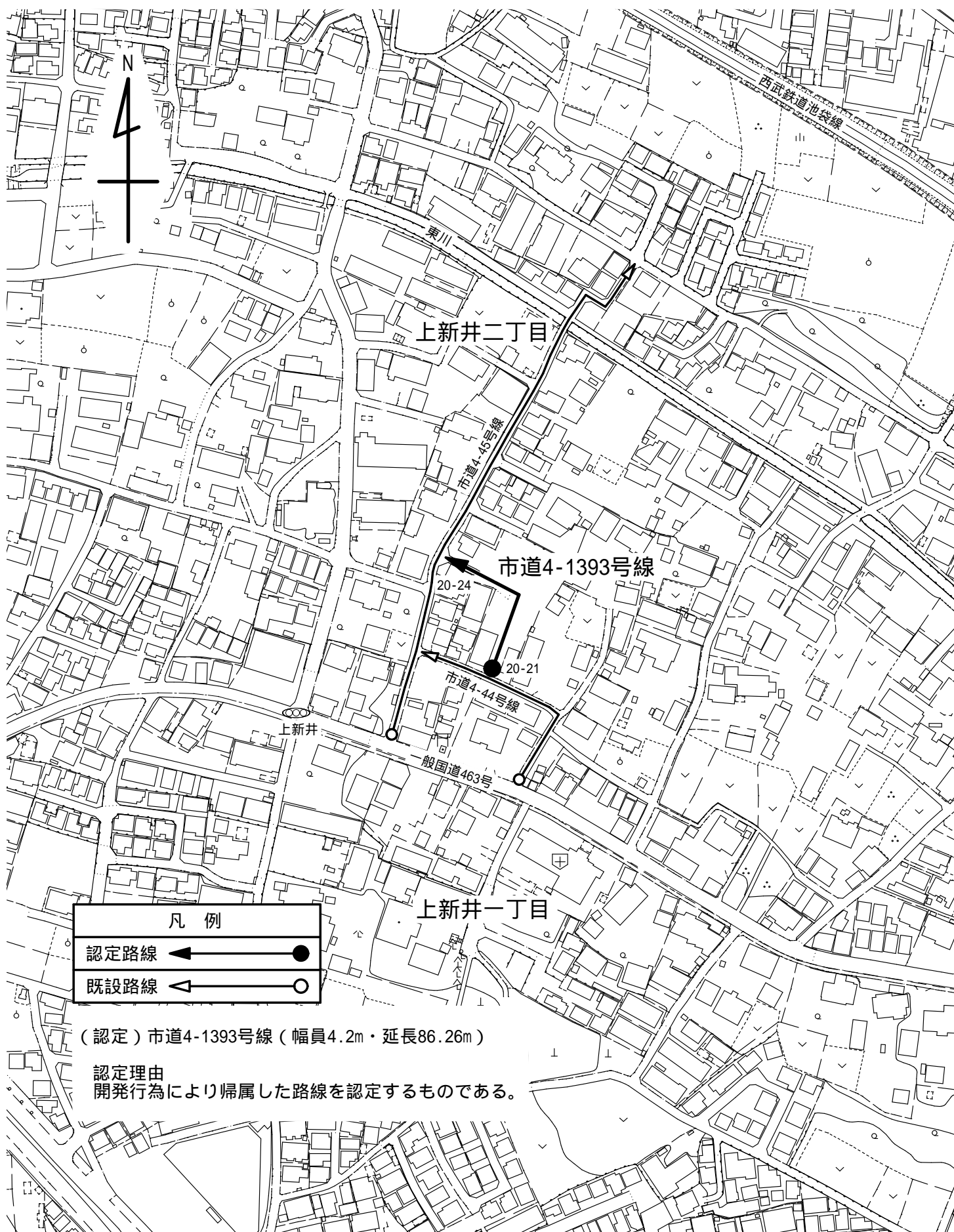
( 廃止 ) 市道3-165号線 ( 幅員1.8m・延長445.20m )  
 ( 認定 ) 市道3-165号線 ( 幅員1.8m・延長208.20m )

廃止・認定理由  
 売払いに伴い、路線を廃止・再認定するものである。

# 市道路線案内図 6



# 市道路線案内図 7





# 市道路線案内図 8

